

## 平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 会議録

日 時：平成 29 年 3 月 28 日（火）15:30～17:15

場 所：ホテルグリーンパーク津 6 階「伊勢・安濃」

### 服部地域連携部長（司会）

定刻になりましたので始めさせていただきます。ご着席をよろしくお願ひします。

ただいまから、平成 28 年度県と市町の地域づくり連携・協働協議会総会を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます三重県地域連携部長の服部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、総会の開催にあたりまして、当協議会会長でございます知事からご挨拶を申し上げます。

### 鈴木知事

各市長、町長の皆さんにおかれましては、年度末、大変お忙しいところ、今年度の総会にお集まりいただきまして、感謝申し上げます。あわせて、日ごろから県政各般にわたりまして、県政の重要なパートナーとしての市町の皆さんに多大なご尽力・ご協力、ご理解をいただいておりますことにもあらためて感謝申し上げたいと思います。

きょう、3月28日でありまして、年度末も年度末で大変申し訳ないところではありますが、来週には県の石垣も退任し、この体制も変わります。また、各市町におきましても、体制も変わるとお思いますので、引き続きの連携をぜひよろしくお願ひ申し上げます。

退任する石垣につきましては、後ほど挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

29年度もさまざまな課題が山積しております。まず、29年度の予算編成におきましては、各市町のご理解を賜って、さまざまご協力いただいて編成できましたこと、あらためて感謝を申し上げます。

29年度は、昨年、延べ宿泊者数も1千万人を超え、それをいかに維持していくか、サミットの成果も、そういう真価を問われる年として産業や観光の振興もしっかりやっていかなければなりません。

合わせて、防災におきましても、新しい計画、あるいは広域受援計画、そういうものも作っていかなければなりませんので、そういう防災面においても、連携をぜひともお願ひをしたいという点。

それから、来年29年度は、保健医療計画とか障がいの関係とか介護の関係とか、医療・介護・福祉に関する計画などを新たに30年度からスタートするもので策定をしなければならぬものが多々ございます。合わせて、きょう、後ほど議論をさせていただく国保の関係においても、重要な議論をしていかなければならない年度になります。

合わせて、2021年の国体までの5年間のスポーツイヤーといっているもの  
のスタートとなります。そういう意味でもさまざま課題、山積しておりますけ  
れども、市町の皆さんと連携をして進めてまいりたいと考えておりますので、  
どうぞご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思うところであります。

それでは、本日も限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひします。本日は、  
どうもありがとうございました。

#### **服部地域連携部長（司会）**

ありがとうございました。それでは、ここで出席者の皆様のご紹介に移らせて  
いただきます。委員の皆様方、お一人お一人ご紹介をさせていただくのが本来で  
ございますが、本日は、出席者の名簿をお配りさせていただいておりますので、  
ご確認を賜ればと思います。

慣例に従いまして、ここで本年度新たに協議会の委員になられました2名の  
市長様をご紹介させていただきます。名簿順に従いましてご紹介をさせていた  
だきました後、それぞれ一言ずつご挨拶をいただければと思います。

#### **森四日市市長**

皆さん、こんにちは。四日市市長の森智広でございます。昨年の11月の市  
長選挙で四日市の市長の任をいただきました。まだ3ヶ月目ということで、ま  
だまだこれからですが、この場ではおそらく最も若輩者になると思います。こ  
れから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### **竹内志摩市長**

皆さん、こんにちは。志摩市長の竹内千尋でございます。ポストサミット市  
長ということですので、よろしくお願ひをいたします。しっかり頑張つて地域  
振興に努めてまいりますので、皆様方のご指導、よろしくお願ひ申し上げまし  
て、挨拶といたします。

#### **服部地域連携部長（司会）**

ありがとうございました。本日の出席委員でございますが、所要によりまし  
て、度会町長様、南伊勢町長様におかれましては、ご欠席となっておりますので、  
よろしくお願ひをいたします。

以上、ただいまの出席委員につきまして、代理出席を含めて61名となつて  
おりまして、委員総数63名の半数以上と認められますので、協議会規約第12  
条により、本総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。議事の進行につきましては、協議会  
の規約第1条によりまして、本協議会副会長で市長会会長であります日沖  
靖いなべ市長様にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

#### **日沖いなべ市長（議長）**

いなべ市長の日沖と申します。きょうは、本当に年度末で皆さんお忙しい中、

お寄りをいただきました。これだけ県の幹部、市長さん、町長さんが一堂に会する機会はないと思います。年度末でございますので、本当に忙しい中、寄っていただきました。ありがとうございます。今から時間管理をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速でございますが、事項に沿って活動報告を、はじめに説明をさせていただきます。質疑は一括で説明の後にさせていただきますと思ひますので、1対1対談から、後田課長、よろしくお願ひします。

#### **地域連携部 後田地域支援課長**

地域連携部地域支援課長の後田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

私のほうから1対1対談等の開催状況につきまして、ご報告をさせていただきます。資料は、「資料1 県と市町の地域づくり連携・協働協議会協議経過報告」ということで、こちらの3ページをご覧ください。1対1対談につきましては、市町の具体的な課題について協議する場ということ、本年度は6月24日の大台町長様との対談を皮切りに開催をさせていただきます。各市町の開催日と対談項目につきましては、この3ページの中段以降から6ページにかけて整理をいたしております。詳細の説明は割愛させていただきますので、後ほど、ご覧いただければと思っております。

次に、7ページをご覧ください。こちらサミット会議ですが、地域の共通した課題について協議する場ということ、設けておりますが、本年度は開催実績はございませんでした。

以上で、私から1対1対談等の開催状況についてご報告をさせていただきます。

#### **日沖いなべ市長（議長）**

続きまして、三重県の権限移譲の方針につきまして、保科課長よろしくお願ひいたします。

#### **地域連携部 保科市町行財政課長**

私からは、全県会議の検討会議として、昨年度から継続して設置させていただきました「三重県権限移譲推進方針の改定検討会議」の活動報告について説明させていただきます。お手持ちの資料1の9ページをご覧ください。

本会議につきましては、県の権限移譲推進方針が今年度末で期限を迎えますことから、次期の権限移譲推進方針の改定に向けて立ち上げられたものでございまして、昨年度、2回の検討会議をしてきました。28年度につきましては、この記載のとおり、第3回会議で岡山県の新見市からの移譲の事例の紹介などをいただいた後に、骨子案について検討させていただき、第4回会議では、埼玉県や栃木県など他県の方針の改定の状況などの報告をいただいた後に、改定案についてご説明させていただきました。

その検討の結果といたしまして、従来の手上げ方式の採用といった市町優先

の原則につきましては堅持させていただきながら、移譲事務の重点化を図るといことで、移譲の効果や、市町の係る課題について、より詳細に検討を行い、効果の高い事務について、積極的に移譲を進めるということ改定をさせていただきます運びとなりました。

主な改定のポイントにつきましては、その下に①から④という形で記載させていただきますいておりますが、①重点移譲事務の選定ということ、既に一部の市町に移譲実績があるものすとか、他県で移譲が進んでいるものなど、移譲することの効果が高いと認められるものにつきましては、市町と県とが協議を行って、重点移譲事務として選定し、そこに重点的に勉強会、説明会等をして移譲を進めていくこととしております。現時点での 29 年度の移譲事務としましては、農地法に基づく「農地転用許可」、景観法に基づく「景観計画の策定」、また、屋外広告物条例に基づく「広告物の表示にかかわる許可事務」などを選定しております。

②移譲対象事務の拡充として、これまでも包括的権限移譲ということ、パッケージをメニューとして表示させていただいて、それについて進めてきたところですが、他県ではほかにも移譲の実績がある事務等がございますので、こちらにつきまして、県のほうでより情報収集をさせていただいて、こういった事務の移譲はどうでしょうかという形で提案をさせていただくこととしております。

③その他の支援ですが、これまでも権限移譲に伴う財政措置すとか、移譲した際に、県の職員を派遣したり、市町の職員を受け入れたりした人的な支援などをしてきたところですが、今、ご説明させていただいたように、情報面での支援をしっかりやっていこうというのが、今回の改定の一つのポイントとさせていただきますいております。

最後、④広域連携の仕組みを活用した権限移譲ということ、単独の市町での受け入れに課題があるものの、一部の地域で広域的に取り組むことで、より住民サービスが向上するといったような事務につきまして、広域連携を使ってどのような権限移譲ができるのかというのを、市町と県で一体的に検討をしていきたいと考えております。権限移譲の推進方針の改定につきましては、以上になります。

### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございます。そうしましたら、もう一度、後田課長に移住促進検討会議についてよろしくお願ひします。

### **後田地域支援課長**

引き続きまして、全県検討会議のもう一つのテーマとして設置をいたしました「「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議」の活動報告をさせていただきます。資料は 20 ページをご覧ください。

本検討会議につきましては、県内の移住促進のさまざまな取組を更に進めていくために、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りまして、

全県的に移住者を受け入れる体制の整備を検討するというを目的に、本年度から新たに全県検討会議として立ち上げさせていただいたところです。

具体的には、20 ページの下のところにあります「検討事項」のところにかかせていただいておりますが、各市町での先進事例等の情報共有でありますとか、移住者の受け入れ促進に向けた課題検討などを実施してきたところでありまして、21 ページの「開催実績」にありますように、研修会形式の3回を含み、計5回の検討を行ってきたところです。検討内容、検討結果の詳細につきましては、21 ページの下段から22 ページにかけて整理をさせていただいておりますが、特に第3回のところをご覧くださいますと、鳥羽市、亀山市の2地域におきまして、地域の住民の方々のご協力も得ながら、まちの魅力や課題を再発見する「まち歩き」という実践的な研修、検討の場も設けながら検討を進めてきたところです。

22 ページ下段の「今後の予定」のところをご覧ください。こうした検討によりまして、本年度、県で作成しておりますパンフレット等におきまして、移住希望者が望む地域の暮らしに関する魅力の発信につきまして、市町の皆様方と工夫をして、情報発信の仕方を少し変えたところです。今後も引き続き、県内への移住者の増加に向けまして、県と市町が情報を共有しまして、取組のブラッシュアップを図っていくことが必要と考えておりまして、引き続き、検討を継続していきたいと考えております。

続きまして、地域会議の状況につきまして、私から引き続き、ご説明をさせていただきたいと思っております。資料は25 ページの右の欄をご覧ください。地域会議における検討会議につきましては、地域防災総合事務所及び地域活性化局の単位で取組をいただいているところです。本年度は、25 ページにありますように、それぞれの地域で取り組むべき19のテーマにおいて、3月末までの実績見込みとしまして、延べ65回の検討をいただき、具体的な課題解決に向けた協議や取組を進めていただいたと聞いております。

それぞれのテーマごとの詳細につきましては、次ページの26-2から26-5のところ、A3の蛇腹折りのページで整理をしておりますので、またご覧をいただければと思います。

私からは、以上でございます。

### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございました。ただいま報告がありました点につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手のうえ、ご発言をよろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ声あり。〕

よろしいですか。ないようですので、次の事項4に移らせていただきます。報告事項ということで、最初に平成29年度三重県の当初予算の説明について、嶋田総務部長よろしく申し上げます。資料2をお開きください。

### **嶋田総務部長**

日ごろは、三重県財政に対しまして、ご理解とご協力をいただきましたこと、

感謝を申し上げます。

お手元に配付させていただきました「平成 29 年度当初予算」につきましては、去る 2 月 14 日に開催させていただきました調整会議において、担当課長様に説明させていただきましたので、本日は詳細な説明は省略させていただきますが、資料 2-1 にありますように、平成 29 年度当初予算のポイントでは、県民の暮らしを守る取組や、真に必要な投資には予算を確保し、中でも防災・減災などの近々の対策、伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組やスポーツの推進など、未来への投資には予算の重点化を図るなど、めりはりのついた予算としておるところです。

一方で、三重県財政の健全化に向けた集中取組素案に基づく改革の初年度といたしまして、財源が限られている中でも、県民の皆様へサービスを低下させないという強い思いのもと、市町、団体を含めた県民の皆様にもご理解とご協力をいただきながら、事務事業の徹底した見直しと、一層の歳入確保の取組を行ってきたところです。こうした予算を編成できましたのも、市町はじめ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただいたからこそと考えておりまして、関係する皆様には、心より感謝を申し上げたいと思います。

今後も県では厳しい財政状況が続くことが想定されますが、そうした中でも県民の皆様にご成果を確実に届けられるよう、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、市町の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございます。続きまして、先に資料 3 の「家庭教育の充実に向けた取組について」を、まず説明をしていただきたいと思いますので、西城部長よろしく願いいたします。

### **西城戦略企画部長**

「家庭教育の充実に向けた取組について」、資料 3、クリップを外していただきますと、2 枚ものの資料がございます。分厚いほうはプランの本冊でございますが、本日は、資料 3 に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、私から「みえ家庭教育応援プラン」につきましてでございます。このプランをつくりました目的ですが、家庭を取り巻く環境が変化する中で、家庭教育に対する支援の必要性が高まっているということで、関係いたします健康福祉部、教育委員会と合同で県全体の戦略を立てることといたしまして、人づくり政策の総合調整を担っております私ども戦略企画部で全体の取りまとめをさせていただきました。

このプランの特徴でございますが、家庭教育の支援につきましては、これまでいくつかの県が提言といった形で取りまとめておりますが、計画として策定したというのは、私どもが承知をしている限りでは、全国で 2 番目ではないかと認識をしております。

そうした中で、本県のプランの特徴を 3 点申し上げたいと思いますが、1 点

目は、基本的な生活習慣の確立をしっかりと位置づけたということでございます。現在のところ、家庭教育に関する警告や提言に、子どもの習慣づくりまで踏み込んで記載している県はほとんどありませんので、本県のプランが、PTAや市町の皆様等と連携をして、子どもの習慣づくりということを打ち出していることは、一つの特徴と考えております。

2点目が、地域のネットワークによる支援でございます。孤立しがちな家庭など、特に支援が必要な家庭に対しまして、まちづくり協議会や地域包括ケアシステムなど、今あります既存のネットワークを生かした支援を目指すこととしておりまして、支援のためのチームづくりからスタートするほかの県のスタンスとは異なるアプローチとなっております。

3点目は、企業との連携でございます。どこの県でも触れてはおりますが、本県の書きぶりはかなり積極的な形になっております。

続きまして、裏面2ページをご覧ください。このプランの全体の構成でございますが、ご覧いただきますように5章に分かれて構成をしております。このうち、第3章では、基本的な方向性を整理しております。

その中でも(1)の枠で囲んだ部分の基本理念が、このプランの中心軸となるものでございます。少しご説明をさせていただきます。1行目は、「子どもたちの豊かな未来の実現に向け」ということで、家庭教育の応援と申しますと、とかく親に対してのものだと考えがちですが、あくまでも子どもたちの豊かな未来を願って行われる営みだという前提を、最初に謳わせていただいております。

2行目は、「子育ての喜び」を共に育む家庭教育応援の取組をとということでございまして、家庭教育の応援は、保護者の皆様の元気や子育てに対する意欲が引き出されるように取り組むことが極めて重要ではないかという思いを盛り込んでおります。

3行目、家庭の自主性を尊重する基本姿勢ということで、今、家庭、家族のあり方が多様化しております。その中で、一つひとつのご家庭やご家族の形が寛容に受け入れられるということが重要で、このプランが価値観の押しつけとならないということを、ここに明記をさせていただいております。

4行目は、社会全体の「つながり」の中で進めるということで、地域、学校、企業、行政など、社会全体で家庭教育を応援するということを盛り込んだものでございます。

その後、第4章が、具体的な取組方策を10本に分けて整理をしております。加えまして、その下にあります「家庭教育応援プロジェクト」という形で、横断的な取組群を3つのテーマに分けてお示しをさせていただいております。今後、このプランに基づきまして、家庭教育応援の取組を進めていくにあたりましては、市町の皆様との緊密な連携が何よりも不可欠だと考えております。今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

**岡村子ども・家庭局長**

それでは、資料3の家庭教育の3ページをご覧ください。私からは、子ども家庭局の「平成29年度取組方向」ということでご説明申し上げます。

まず、家庭教育につきましては、今年度初めから各市町長様をご訪問させていただきまして意見交換をさせていただきました。市町長様には大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

その中で頂戴いたしましたご意見も参考にさせていただき、資料にありますように、来年度は気運醸成、体制づくりに取り組んでいきたいと考えております。内容は大きく3点ほどございます、1点目の気運醸成におきましては、リーフレットの作成、フォーラムの開催等をしていきたいと考えております。

一つ飛びまして3点目ですが、企業とも連携いたしまして、社会全体で家庭を支える気運を高めていきたいと考えております。

真ん中の市町との連携体制ということですが、これはお願い事になりまして恐縮でございます。一つは、各市町長様と連携をさせていただきまして、地域の実情に応じたネットワークづくりを、モデル事業ということで具体化していきたいと考えております。

また、市町の担当者の方との情報共有や、意見交換の場として連携会議あるいは研修会等を開催したいと考えております。いずれにしましても、各市町長様には大変お世話をおかけしますが、ご理解とご協力のほどお願いしたいと思います。

なお、福祉関係、また、教育関係の担当者の方には、先日の会議におきましてご説明をさせていただいております。お願い事が多くなりますが、よろしくお願いしたいと思います。

私からは、以上でございます。

### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございました。続きまして、「みえ国際ウィーク2017」資料4につきまして、廣田部長よろしく申し上げます。

### **廣田雇用経済部長**

それでは、資料4の「三重国際ウィーク2017」について説明をさせていただきます。これは、ポストサミットとして成果を発展させるという事業の一つとして実施をするものでございます。

「1 キックオフイベント」と書いてございますように、この3月5日に、四日市で春香クリスティーンさんや生駒さんをお迎えしてパネルディスカッションを行いました。パネリストの意見というところに書いてございますが、1つ目、サミットは政治だけでなく、文化の交流の場であった。3つ目、三重県はサミットが開催されるにふさわしい場所であったということの後世に伝えていくべきであると。

参加者の意見としては、あらためて三重県のことを知ろうと思うきっかけになった。2つ目、サミットの経験を生かして三重を元気にしていくため、県民としてできることをしていこうと思ったと、このような意見をもらったところ

でございます。

このような思いを全県に、それから次の世代にも国際ウィーク 2017 でつないでいきたいと考えているところでございます。

一番上の段落に戻っていただいて、サミットの開催日である 5 月 26、27 日の前後 2 週間程度を、三重国際ウィークと定めまして、県内の市町、企業、団体の皆さんと一緒に、全県で何か国際ウィークにちなんだようなイベントをやっているみたいなことをしていきたいと考えております。

裏面に行ってくださいまして、2 つ目の「既に」というパラグラフですが、もう既に私どもの担当者が、各市町や団体さんを回らせていただきまして、ポストサミット給食、それから学校や保育園、幼稚園での異文化の交流、シンポジウムや国際交流イベントなど、順次、応募がございまして、今既に 100 を超えるさまざまな取組が行われるところでございます。

最後の「県の取組」というところですが、市町、団体のほかに県としては、シンポジウムを今考えております。まだ具体的な内容は定かではないのですが、これから詳細に皆さんに楽しんでもらえるような、次の世代につなげるような内容を考えたいと考えております。

最後にございますが、5 月下旬に予定されているサミット記念館の開会イベントも、この国際ウィークの期間に合わせて実施する予定でございますので、ほどなく発表させていただくというふうに考えておりますが、まだまだ全県どこかでこの時期に何かやっているということに盛り上がりをもうちょっとやっていきたいと思っておりますので、各市町の皆さんにおかれましても、ぜひ、この時期に取組を何か展開していただきますように、ぜひともお願いしたいと思っております。

### **日沖いなべ市長（議長）**

そうしましたら、伊勢志摩サミットに戻りまして、村上局長、よろしく願います。

### **村上伊勢志摩サミット推進局長**

ご説明を申し上げます。資料は「資料 2 平成 29 年度三重県当初予算について」のうち、資料 2-1 の別紙 1 「平成 29 年度ポストサミットの概要」をご覧ください。通し番号ではございませんので、31 ページの次のページにポンチ絵がございますので、これに基づいてご説明を申し上げます。

ポストサミットの具体的な取組の考え方につきましては、昨年度、いったん整理をしておりますが、伊勢志摩サミットの開催を経まして、今回、一部見直しをさせていただきました。

具体的には、①人と事業を呼び込む。②成果を発展させる。③次世代に継承する。の 3 本の柱立てに加えて、それらの取組を効果的に発信していくための、右側に縦に記載をさせていただきますが、④戦略的・効果的な情報発信を 4 本目の柱として追加をいたしました。個別の事業につきましては、このページの後に、「別紙 1 添付資料」として「平成 29 年度ポストサミット事業一覧表

を掲載してございますので、ご覧いただければと思います。先ほどご説明申し上げました4本の柱と、それぞれの項目ごとに事業を整理させていただきました。

次に、「資料5」をご覧ください。伊勢志摩サミット開催から半年の節目となります11月27日に、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表いたしました。三重の魅力、伊勢志摩サミット開催の成功等を生かしまして、誰もが幸せを実感できる三重を目指し、県民の皆さんが積極的に行動、活躍していただくための宣言でございます。「宣言に至る背景や目的」、「目的を記しました前文」、「4つの決意に基づく行動」等で構成をしております。行動には、あなたの行動欄を設けまして、それぞれの方が何をすべきか考え、書き込んでいただけるようにしてございます。

宣言を契機に県民の皆さんの行動につなげていただけますよう、周知に取り組んでおりまして、サミットをきっかけに実際に活躍されている県民の皆さんのインタビュー映像等を記録しましたアーカイブ事業にも取り組んできたところでございます。市町におかれましては、宣言の周知にご協力をお願い申し上げます。なお、学校につきましては、教育委員会を通じまして、PRに努めているところでございます。

次に、資料5の宣言に挟み込んでございますステープルどめの資料「伊勢志摩サミット記念館（仮称）」についてをご覧ください。伊勢志摩サミット開催を記念しまして、サミットのレガシーを次世代に引き継ぐ場としまして、伊勢志摩サミット記念館を賢島駅の2階に設置をいたします。5月下旬のオープンを目指しまして、現在、準備を進めているところでございます。

記念館の基本機能としましては、サミットの概要についてのパネル展示や、サミットで使われた円卓、首脳等への贈呈品の展示等を行い、子どもたちの学びの場としていくとともに、県内の観光情報の発信も行います。記念館の整備は、伊勢志摩サミット三重県民会議が行いまして、運営は志摩市さんに担っていただくこととしております。原則、年中無休で、午前9時から午後5時まで、入館料は無料の予定でございます。

裏面をご覧ください。記念館の概要には、展示内容等を記載しておりますが、リピーター等の確保を図るため、企画展示も行うこととしております。この企画展示コーナーにおいては、各市町の皆さんにも情報発信として活用いただけるようにしたいと考えておりますので、ぜひ、積極的にご参画いただきますようお願いいたします。

設置期間につきましては、日本における次期サミットの開催年までとしてございまして、その後の対応については、利用状況等を勘案して決定することとしてございます。

階段・昇降機の設置につきましては、記念館は賢島駅2階に設置をいたしませんので、現在、バリアフリー対応ができておりません。階段昇降機を設置する予定としておりますので、オープン後の設置となりますが、できるだけ早く設置できるよう対応していきたいと考えております。記念館については、5月下旬のオープンの予定ですが、オープン前には内覧会も開催をいたしまして、市

町の皆様にもご覧いただきたいと考えております。

なお、記念館の愛称募集を行いまして、合計全国から 939 件のご応募をいただきました。4 月下旬には愛称を発表する予定でございます。記念館オープンに向けた広報につきましても、ぜひご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

今後の体制でございます。最後になりますが、伊勢志摩サミット推進局は、3 月末をもって廃止をすることとなります。雇用経済部に新たにポストサミット国際戦略担当次長を配置いたしまして、引き続き、ポストサミットの取組を全庁的に推進するとともに、伊勢志摩サミット三重県民宣言の周知を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は、以上でございます。

### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございました。三重県からのご説明は終わりましたので、事項 4 につきまして、1 から 4 までのご意見、ご質問がございましたら、短く 1 件だけ、残り 3 分しかございませんので、よろしくお願いいたします。

### **鈴木伊勢市長**

ただいま、ご説明いただきました家庭教育のプランにつきましては、全面的に賛同をさせていただきたい、本当にありがとうございます。こういったきめ細かい内容とかを踏み込んでいただいたのは、大変ありがたいと思っております。

その一方で、子育て支援に係る、例えば NPO さんやボランティアさんの状況を見てみると、これから 10 年後、20 年後までその活動が継続できるのかなと、ちょっと不安なところもいくつか見当たるところもございます。特に、我々も行政の悪いところで、予算も安く済んで、サービスもいいみたいなどころがあるんですが、それが今までやってもらっていた方の状況を見ると、なかなかこれから次の世代にまで同じようなモチベーションを持って継続できるのは心配な点がありますので、その市民活動に対する支援だとか人材育成といったところまで踏み込んでいただけると、大変ありがたいと思いました。

あとは、特にこの中のメニューを見ますと、今の雇用形態の状況によっても、随分とニーズが膨らんだり減ったりするのかなと感じます。特にこの 20 年間の求人倍率は微増でずっときていますが、正規雇用と非正規雇用の割合を見ると、かなり大逆転してきている現状がありますので、それは知事お得意の経済政策もかかってくると思いますので、いかに正規雇用を増やしていければ、この辺の子育てニーズも削減することも可能かということを感じました。

以上でございます。

### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございます。県からの答弁はいいですね。何かありますか。ご参考にしていただいて、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、一応ここで休憩を取りたいと思いますので、5分間休憩を取らせていただいて、4時15分から再開をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(休憩)

### 日沖いなべ市長（議長）

それでは、事項5の意見交換に入らせていただきます。この意見交換は、今回はテーマを2つに絞った形でやらせていただきます。国民健康保険の広域化と災害復旧支援、この2つに絞って今から約50分で意見交換をしたいと思いますが、まず最初に国民健康保険の広域化、その背景について、名張市長からご説明をいただきますので、よろしく願いいたします。

### 亀井名張市長

15分程度でその背景、流れについて述べよということでございますので、しばらくご静聴いただきたいと存じます。

私が県会議員にしてもらったのは、平成3年でございまして、丸25年が経過をするわけです。そのときのGDPというのは、もうちょっと500兆へ達するなというときでした。今のGDPは、これも大体500兆円なんです。500兆円を一つのラインで上がったり下がったりしている状況です。ですから、税収についても、57兆、58兆円ぐらいで動いているわけです。この25年間。

ですから、歳出のほうも大体公共事業であったり、文教費であったり、あるいは科学技術振興費であったり、防衛費であったり、その年のギザギザはありますが、大体同じ25年前の規模で動いています。

ところが、25年前と大分変わってきているのが1項目あるので、これが社会保障費でございまして、社会保障への繰出金、25年前が11兆円だったのが、今、33兆円です。税収が変わりませんから、予算が組めませんので、子や孫にごめんなさいねといって、特例国債を発行して予算を組んでいるということでございます。

それでは、社会保障は今どのぐらいかというのと、大体120兆円ぐらいです。一般会計97.5兆円ですが、それよりも相当上回っているわけでございます。120兆円。何がどんどん伸びてきたかといえば、高齢3給付と言われているものです。今、大体年金で57兆円ぐらいです。そして、医療費が40兆円ぐらいになっています。この医療費のうちの半分は、患者さんを治すために使われている医療、その半分は、大体それぞれの方々の、特に高齢者の方の生活を維持していくための医療費でもあるわけです。それが大体19兆円ということです。

それと、もう一つ、三給付の一つが、介護、これが10兆円、これを合わせたら、大体86兆円ぐらいになるのかな。大体社会保障の給付の73%を占めます。OECDの諸国の中で、こんな高齢三給付が突出している国はないわけです。

一方において、子ども子育て支援、5.何兆円です。4%ぐらいです。OE

CDの中でこれだけ抑えられているという、そんな国もまたないわけでございます。ですので、日本は子育てというのは親の責任であると、こういうことが長く続いてきたんだなと思っているんです。

これから高齢三給付をいかに抑制して、子ども子育て支援に回していくか。今、こういうことの議論がどんどんそこかしこで始まっているわけです。

そんな中で、年金については、継続してずっとやっていけます。これは保険制度ですから、やっていけるんです。薄くしていけばいいわけです。ですので、薄くさえしていけば、これはずっと継続することができます。

きついのは医療です。医療費をいかに抑制していくかとなりますが、医療費がなぜ伸びているかといったら、二つ大きな理由があって、一つが高度化、もう一つが高齢化です。高度化によって伸びているというのは、例えば、一人一番多く使われる方で1億5000万円ぐらい、年間お使いになります。これは血友病の方々です。1億円以上の方もたくさんいらっしゃる。

しかし、そういう方々をきちっと守っていくのが保険制度ですから、これは安心して受けてくださいよということで、こういう方々を守らせてもらっていると。

しかしながら、高齢化によって伸びていく中には、生活習慣病というのがあります。これをきちっと抑制していくようなことを、健康づくり等を進めていかなければなりません。その中でも糖尿病が悪化して、腎不全になって透析になります。大体日本には35万人ぐらいの方が透析を受けています。これだけで2兆円の医療費が要っているわけです。

三重県でも、大体4,500人いらっしゃいます。それだけで270億円ぐらい要っているわけです。1人600万円ぐらいかかるわけですので、なんとか糖尿病にならないとか、糖尿病になっても腎不全にさせない、そのためのきちりしたこともやっていかなければならないということですが。これを基金事業で28年度からやっということとしてたわけですが、これは県と医師会と糖尿病学会がプログラムをつくって、そして地方自治体とともにやっていくということですが。県は次年度から、29年度から一緒にやってみようと言ってきていて、今、この計画を作られているわけですので、是が非でも三重県の中でもどこが糖尿病が多いというのは、各市町長さん方はわかっておられるはず。三重県は、海の幸・山の幸が豊富で、食の宝庫と言われている地域ですから、致し方ないかなという部分もありますが、それだけのことではないわけです。ですので、海岸を持つ地域の方々にとって、これはおわかりいただいていますから、その部分について、きちりこういう対応・対策を講じていかなければならない。糖尿病のこの給付の額は、三重県は広島県に次いで多いんです。ですので、これを何とか対応・対策を講じていかなければならない。29年度から、これは担当の方はわかっていますから。是が非でもこの取組を一緒にやっしていければと思っているところです。

健康づくりもそうですが、県と一体となってやっというと、これがより効果を現すことになりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

そんな中での国保でございます。私、私見も交えて申し上げるわけですが、

国保をなぜ広域化していくかということですが、私見ですが、こういう方向を取らなければもたないと思っています。それは何かと言いますと、都道府県化が平成30年度からスタートをなんとかスムーズにさせたいという思いがあります。それで30年スタートしたら、それから続いて後期高齢を乗せていく。協会健保だったり共済健保を乗せていく。そして、組合健保を乗せて地域保険というものを完成させると。これは、特に組合健保などは、都道府県でいっぱいこぼこがあります。これを埋めるのは調整交付金で埋めていくと、それぐらいのことをしないと、医療保険も非常に厳しくなってくるのではないかと考えています。

それで、なんとかこの30年4月からこれをスタートさせなければなりません。何が最も大きなテーマになるかということ、納付金等の確定、そして、保険料の算出になります。これからその概算を出して県から示されてきますので、そこから議論を始めていったらいいわけですが、これで激変を緩和していかないと、医療費の伸び分だけ上がっていくというのは、致し方ないです。しかしながら、これはそれ以上にボンと、こんな倍上がったやないとか、5%上がったとか、こうなってくると政局になってくる可能性がありますので、それで、今こういうことで激変緩和をしていこうということにしています。29年度から30年度1年間だけですが、これが財政改善効果追加公費として1700億円を投入すると。

それから、今度はこれから3つ、これを継続してやっていくんですが、一つは、 $\alpha \cdot \beta$ という担当から聞いていただいたと思うんですが、 $\alpha$ というのは医療水準です。 $\beta$ というのは所得の水準、年齢層、そこらを加味して保険料を決めていこうかと。

2つ目が、そこでうまくまだ格差が出ると、上がると、大分上がるということであれば、都道府県繰入金繰入金の9%、6600億円のうちの3%をこれに使おうと言っているんですが、これが2200億円あります。これで今度は都道府県交付金で調整していこうと。

3つ目が、35年まで6年間、これをやっていこうということですが、300億円、特例基金を積んで、国が積みますから、これを使ってなだらかにしていくと。極端に上がることを避けていこうということなんですが、それでもまだ埋まらない場合が出てくるかもわかりません。今、国が第四の交付金を検討を始めたところなんですが、概算で出てから北海道なんかは倍になったりするところがあると、こういうところはまいりませんわ。ですので、何かこれをやっていかないと、政局になってしまったら大変なことになりますので、なんとか30年スムーズにスタート行けるように、市長さん町長さん方、そして県との連携の中で、これらのことをスムーズにスタートをしていけるように、皆さんと心合わせしながらやっていければと思っていますので、どうかご理解なり、ご協力方をよろしくお願いいたします。

29年度というのは、30年度からいろいろなものが変わっていて、非常にタイトな1年間になるわけです。それは、例えば医療報酬と介護報酬の同時改定が6年に一度やってきます。医療が2年ごと、介護が3年ごと、それが30年

からスタートするわけでございますので、それは6年に一度ですが、それ以上に課題が大きくなるのは、2025年から2040年の山を越えるのに、それを示唆するような改定にしなければならないと思っているわけです。

それから、平成30年度から、子どもの医療費の現物給付に対してのペナルティーがなくなったと。これも市と町と県と医師会と国保が心合わせして進めていかなければならないと思っていますし、また、地域包括ケアシステムをスタートさせなければなりません。はじめ、難しいことを言い過ぎたんです。こんな水準にならないと、地域包括ケアシステムと言えないんだろうかと、なんですけど、1,700の自治体がありますから、1,700の方法があるわけです。これはうちの地域包括ケアシステムだといってスタートしてもらったらいいと思います。それから、1年1回か2回ぐらい、そういう実践交流会的なものをしていって、それぞれの自治体のええところ取りをしていただいて、そしてまたバージョンアップしていくと、相乗効果を上げていくということではいいのではないかと。まずスタートしてもらわないと、介護保険から生活支援が30年から外れますので、どうかこれもよろしくお願ひしたいと。1兆円になってきたので、どうかよろしくお願ひします。

#### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございます。これについて、資料6に詳しい説明がありますので、松田局長から説明をお願いできればありがたいと思います。

#### **松田医療対策局長**

資料6を1枚おめくりいただきますと、「国民健康保険制度の合理化への対応について」ということで資料を用意させていただきました。その後ろに、パワーポイントの参考資料もお付けしております。この2つの資料を使ってご説明をしたいと思います。この本資料の1ページ目につきましては、国民健康保険の現状と制度改革の概要ということですが、簡単に整理をしておりますが、説明は省略をさせていただきます。

参考資料の後のほう、パワーポイントの資料の6ページをご覧ください。下段6ページですが、30年度以降の財政運営の仕組みということでポンチ絵をまとめております。県と市町の関係でまとめておりますが、この医療改革の内容は、県が県全体の医療費の推計を行って、それを各市町に納付金という形で分担をしていただいて、県・市町の共同運営を行う形になるということでございます。

もう一度、本資料に戻っていただきまして、2枚目をご覧ください。「3 検討状況」ですが、三重県市町国保広域化等連携会議、これは29市町の担当課長の方々に構成しております。それから、その下に4つの作業部会を通じまして検討協議を行ってきておりますが、その中で納付金や標準保険料等の算定方法を検討しておりますが、そのたたき台としまして、仮算定を実施しております。その結果、直近の結果としましては、一人当たりの保険料額が平成27年度と比較しまして、増える市町が23、減る市町が6となっている状況です。

そして、今後、市町の皆様との主な協議事項ということで、3つの課題を以下、上げさせていただいております。納付金の按分方法、市町への支援策、赤字削減・解消の取組の3項目でございます。

まず、納付金の按分方法についてご説明をさせていただきます。先ほど亀井市長様からお話もございましたが、まず、納付金の按分方法について確定することが大変重要でございます。まず、その考え方を説明いたします。市町ごとの納付金の額につきましては、県全体で必要となる納付金、これは医療給付費等から公費等を差し引いた額ですが、県全体の納付金を市町ごとに所得水準、被保険者数、世帯数で按分し、さらに市町ごとの医療費水準を反映して決定することになります。この市町ごとの医療費水準の反映というところが、先ほど亀井市長のお話にもありましたように、 $\alpha$ という係数のことでございます。

この医療水準を全く反映させない場合というのは、市町が違ってても所得が同じであれば、基本的には同じ保険料になるという水準のことがございます。現状では、市町間で医療費水準や保険料に差がございまして、その中で将来的に保険料負担の平準化を目指していきますが、当面の医療費水準をどの程度反映するのかということ。それから、保険料負担の平準化の目標年度を一にするかということについては、今後、市町と十分に協議したうえで決定する必要があるということでございます。

この医療費水準の反映の $\alpha$ ですが、資料の3ページをご覧ください。納付金の算定は、先ほど申し上げました医療費指数反映係数 $\alpha$ として表しております。これは、納付金を市町ごとに按分する際に、医療費水準をどの程度反映させるかを調整する係数でございまして、例えば、 $\alpha 1$ のときは、医療費水準を納付金額にすべて反映させることになります。では、 $\alpha 0$ のときは、医療費水準を納付金額に全く反映させないということになりまして、先ほど考え方のところで申し上げました、市町が違ってても所得が同じであれば、基本的に同じ保険料になるというのが、 $\alpha 0$ という状態でございます。

この医療費指数反映係数( $\alpha$ )の設定方法のいかんによりまして、そのメリット・デメリットにつきましまして、被保険者の負担の公平性であるとか、あるいは、医療費適正化に向けた保険者の努力、激減緩和の適用の3つの観点から、○△×で整理しましたものが、この3枚目の下段以下に表として整備しております。参考までにページの中段には、先行する他県の例もしております。北海道は $\alpha 0.5$ から、埼玉県は $\alpha 1$ 、大阪府、滋賀県は $\alpha 0$ と置いているということです。

資料の4ページをご覧ください。本県におけます当面の医療費水準の反映度合いや、保険料負担の平準化の目標年度等につきましまして、現在、考えておりますところを提案させていただいております。本県といたしましては、被保険者の負担の公平性の観点から、 $\alpha 0$ を目指しますが、医療費水準が低い市町にとって、保険料負担の急激な増加とならないよう、平成30年度の当初は、現行における保険財政共同化安定化事業というのがございまして、そこでの医療費水準の反映と同程度になるように設定して、段階的に0に近づけていきたいという方向で検討を進めたいと考えております。

この保険財政共同化安定事業につきましては、後の参考資料のポンチ絵ですが、13 ページをご覧ください。上段にございますが、現行制度におきましても、1 件当たり 1 円以上 80 万円以下のレセプトを対象に、あらかじめ市町から拠出をしていただいた財源をプールしてありまして、医療費負担の平準化の取組を行ってありまして、この取組は、平成 30 年度以降は、新しい制度の中に吸収されることになっております。

もう一度、本資料の 4 ページの上段に戻っていただきます。保険料負担の平準化の目標年次につきましては、今後、協議をしていきますが、各市町における医療費適正化の取組状況を毎年確認しながら進めたいと考えております。また、医療費適正化の取組へのインセンティブを、各市町様に取り組んでいただいておりますが、それを確保されるよう、保険者努力支援制度や県特別調整交付金を市町に配分するにあたりまして、医療費適正化の取組を進めていく仕組みを併せて検討していきたいと考えております。

次に、主な協議検討事項の 2 つ目ですが、市町への支援策についてご説明いたします。①国による財政支援の拡充につきましては、説明を省略いたします。②県による激変緩和措置につきましては、先ほど亀井名張市長様からもお話がございましたが、市町ごとの納付金算定にあたりまして、負担が増える市町に対しては、増えた部分への激変緩和措置を講じることになります。その方法等については、現在、国のほうで検討中でありまして、国から通知があり次第、市町ごとのシミュレーションを整理してお示ししたいと考えております。

このページの下に※印と書いてございますが、この激変緩和措置の財源というのが、県特別調整交付金でございます。これは、現在も市町の医療費適正化や就労率向上等の取組を評価して配分しているものでございまして、30 年度以降、激変緩和措置が増えてしまうと、この医療費適正化等への取組に対する支援の財源が減るといふ、トレードオフの関係になるということ、一定、注意する必要があります。

それから、本資料 5 ページをご覧ください。次に、3 つ目の検討協議項目として、赤字削減・解消取組についてです。平成 30 年度以降、決算補填や保険料引き下げのための一般会計からの繰入は、下に書かれた 3 つの理由から削減・解消をする必要がございます。1 つ目は、必要な費用は、保険料や公費等により賄うという保険の原則に反するという事です。2 つ目としまして、一般住民の税金を国保に投入することは、市町財政に重い負担をかけるということ。3 つ目としまして、繰入のない市町の被保険者との間で不公平であるということです。この 3 つの理由から、この赤字削減・解消に向けた取組を計画的に段階的に進めていただきたいと考えております。

なお、赤字そのものに対する財政支援はございませんが、その他の保険料収納率の向上や、医療費適正化といった赤字解消の取組については、保険者努力支援制度等による支援を行う予定でございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、これにつきましては、参考資料 14 ページをご覧ください。今後、新年度に入りまして、4 月に三重県市町国保広域化等連携会議担当課長会議を開催し、5 月には、改めて市町長様向け

の説明会の開催を予定しておりまして、ここまでの段階の制度改革の全体をお示ししたいと考えております。その後、納付金算定等について、7月までにその方式をご判断いただく予定で進めていきたいと考えておりますが、市町の支援策など国からの通知が出そろわない中でのタイトな日程となりますが、今後の取組につきまして、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの説明は、以上でございます。

#### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございます。背景、説明、いろいろしていただきましてありがとうございます。3分ほど時間がありますので、何かご質問、ご意見ございましたら、どうぞよろしくお願ひします。

#### **鈴木伊勢市長**

3分というので、一言で申し上げます。先ほど亀井市長様からお話があったように、納付金と標準保険料率の算定についてですが、当市、平成18年に「健康文化都市宣言」ということで、10年間にわたって赤ん坊から高齢者までの健康づくりに随分と計画をつくって、予算も財源も随分と投入をしてまいりました。一例を上げますと、例えばがん検診なんかは、三重県下でもトップの健診受診率を長い間、続けておりまして、そういったいい効果もあって、一人当たりの医療費も低く、保険料も低いという自治体の努力によって頑張ってきたこともありますので、広域化に関しては大賛成ですが、これまで頑張ってきた自治体の努力をしっかりと反映をいただきたいと思ひますし、その分もきちっと見ていただかないことには、我々担当者も含めて、なかなか簡単には賛成できないというのが現状でございます。広域化には賛成であります、これまでの自治体の努力のこともしっかりと鑑みていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございます。αについては、慎重なことによろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、次の項目に移ります。熊本地震を踏まえた今後の対策についてということで、福井部長からご説明をよろしくお願ひします。

#### **福井防災対策部長**

熊本地震を踏まえた課題と、今後の対応についてご説明を申し上げます。説明に先立ちまして、熊本地震の発生直後には、全ての市町のご協力をいただき、支援物資を直ちに被災地へ送ることができました。また、その後も避難所の運営支援でありますとか、廃棄物処理、給仕支援、罹災証明発行事務など、さまざまな支援を迅速に行っていただきました。

来年度以降も人的支援を継続する自治体もあると伺っております。あらため

て感謝を申し上げます。

それでは、資料に基づきまして説明をいたします。まず、熊本地震の主な課題についてであります。地震発生後に防災対策部の職員が現地に調査に出向きますとともに、三重大学などの専門科の調査結果、あるいは国による検討結果から、主な課題としては、4点あると考えています。まず1点目は、物資調達について、人員側の体制や配送計画の不備、避難所ニーズの把握や発災直後の流通備蓄の確保の困難さでございます。そして、2点目は、庁舎等の重要拠点の被災による業務の停滞であります。益城町など4つの庁舎が被災するなど、発災直後の支援活動に大きな支障となったことが報道もされたところでございます。3点目は、避難所運営について、車中泊と避難所外避難者の把握や支援の困難さ、福祉避難所の施設や施設職員の被災などによる開設の遅れなどあります。

この3月13日に、熊本県がとりまとめました被災者へのアンケート結果では、自宅外避難者の実に47.2%が自動車の中というふうに答えておりまして、避難所の16.8%を大きく超えている状況にあります。

また、福祉避難所についても、一般避難者の対応に職員が忙殺されたり、周知不足だったりして、十分に活用されなかったということも合わせて報告がなされているところです。

そして、4点目は、発災直後の住民に対する情報提供の遅れであります。特に行政からの情報が届きにくい車中泊等の避難所外避難者に対する情報提供手段が課題であると考えております。

こうした課題への対応についてであります。まず1点目は、物資調達についてであります。3ページをご覧くださいませでしょうか。平成29年度には、三重県広域受援計画を策定したいと考えており、この計画の中で国のプッシュ型支援による物資を円滑に受け入れるための物資調達に係る計画を策定することといたしております。広域受援計画は、目的と書いてあるところの3行目をご覧くださいませと、発災後、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国等の支援を円滑に受け入れ、被災者支援につなげるものでございまして、発災後、約1週間程度を想定した計画でございます。また、南海トラフ地震以外の大規模地震にも対応したものとしたいと考えております。

そして、この計画では、その計画の内容と書かせていただいたところがございますが、災対本部の受援体制、緊急輸送ルート、救助・救急・消火活動、医療活動に係る計画、そして、先ほど申し上げました物資調達に係る計画、燃料調達に係る計画で構成する予定となっております。

次に、4ページをご覧くださいませと、計画の今後の策定のスケジュールでございますが、現在、救助・救急活動拠点や、市町ごとの物資拠点候補地の選定を市町とともに進めさせていただいているところでして、その後、活動拠点候補地への輸送ルートの設定を行うことといたしております。また、救助・救急・消火活動、医療活動など、それぞれの分野別に応援の受け入れに係る対応内容を整理いたします。

下半分のところをご覧くださいませと、広域受援計画を踏まえまして避難所

までの物資輸送の検討についてでございます。広域受援計画の物資調達に係る計画は、各市町の拠点までの計画であることから、避難所までの対応につきましては、市町とともに「ラストワンマイル検討会（仮称）」を立ち上げまして、市町物資拠点から避難所までの一連の対応を検討していきたいと考えております。

次に、5ページをご覧ください。公的備蓄の推進についてでございます。昨年10月に市町と県で公的備蓄調達に係る検討会を設置いたしまして、検討を進め、3月17日に市町等防災会議で確認を行っていただき、三重県備蓄調達基本方針を策定したところでございます。この方針では、備蓄に係る県と市町の役割を整理いたしまして、県は、市町と協力して食料等の供給を行いますとともに、セーフティーネットとして一定量の備蓄を行うとしております。また、市町は、自助・共助により考えられる備蓄物資を保管するために、備蓄調達を行うこととしております。そのイメージは、下記の図のとおりでございます。発災1日目、2日目は、市町による現物備蓄、流通備蓄により対応し、3日目は、県による流通備蓄により対応することといたしております。

また、県におきましては、物流機能の停止や道路寸断等の不測の事態に備えるため、セーフティーネットとして食料、飲料水を来年度、備蓄をすることとしております。

右側に記載をしましたように、南海トラフ地震の過去最大クラスを想定した備蓄目標を定めたところでございまして、28年12月現在の公的備蓄の状況は、表のとおりとなっております。ここに掲げました品目につきましては、国によるプッシュ型支援の6品目、これに哺乳瓶、生理用品、飲料水を加えた9品目を重要品目と位置づけておりまして、今後、計画的に備蓄を進めて行く必要があると考えております。

もう一度、1ページに戻っていただきまして、「2 庁舎等重要拠点の業務継続について」でございます。県災害対策本部の代替施設の確保では、熊本地震での課題を踏まえ、県災对本部の代替施設の方針を決定したところでございます。また、市町対策本部の代替施設の確保の必要性和選定にあたっての考え方を、先日、開催をいたしました市町等防災会議において説明をさせていただいたところでございます。

(2) 市町BCPの策定につきましては、策定研修を開催いたしますとともに、意見交換を行ったところでございまして、来年度は策定済みの市町BCPを情報提供するなどの支援も合わせておこなってまいりたいと考えております。

2ページをご覧ください。3(1) 車中泊等の把握と支援につきましては、避難所外避難者への情報発信や支援など具体的な対策につきまして、これも市町とともに検討を進めたいと思っております。

(2) 福祉避難所の運営につきましては、運営マニュアル策定や訓練の実施などを、市町とともに施設に対して支援をしていきたいと思っております。

4番目は、発災直後の住民への情報提供でございます。県におきましては、この4月から防災情報の新しいプラットフォームの運用開始をするところでござ

ざいますが、ここの3行目にありますように、来年度は臨時災害放送局やSNS等、情報提供手段の多様化についても、市町と一緒に検討をしてみたいと思っております。

最後になりますが、6ページの資料4にありますように、このほかにもDONETの南部展開でありますとか、三重県版タイムライン、そして、最終的には防災・減災対策行動計画の策定などさまざまな取組を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございました。防災に関して何かご意見、ご質問ございましたら、挙手のうえ、よろしく申し上げます。特によろしいでしょうか。

そうしましたら、全般に渡りまして、何かご意見のおありの方がいらっしゃいましたら、12分ほど残りましたので、よろしく申し上げます。どなたでも結構です。

### **水谷東員町長**

非常に細かい話で申し訳ないですが、県の財政が非常に厳しいというのはわかっております。その中で、安心・安全という話がありました。その観点から、生活道路が非常に今、厳しい状態になっています。特に県道ですね。県にお話しても、金がないと言われます。その地域では、人が一人でも二人でも死なない限り、直してくれないのかなというような話もあります。

ないものは仕方がないので、いろいろな手立てを考えられないのかなという気がします。例えば、市や町でそれを先行的に直せないのか。後で10年ぐらいして県からお金をもらってもいいではないかと。貸してやってもいいだろうと、例えば、そんな方法だって緊急のところだったら、あるのではないかと。だから、今までと同じようなことを同じようにやってもうまくいかないだから、違う方法を考えてもらうということは、あり得ないのかということをお伺いをしたいと思います。

### **水谷県土整備部長**

ご心配かけて、本当に申し訳ありません。言われるように、なかなか地元の要望に答えられないというところがありますが、我々としても精一杯応えるようにやっていきたいという、そうやって言っても仕方がないので、今言われましたように、市町の皆さんの力も借りながら、少しでも道路整備あるいは社会資本整備を進めていくための方法はないのかということについては、考えていきたいと思っております。それが今、町長が提案されたようなやり方がいいのか、もっと別の方法があるのかないのか。一つは、以前までは県が整備する社会資本整備について、一定の市町からの負担金をいただいていた例もありますので、そういうことも一つ念頭に置きながら、県全体の中での優先順位ということを見ると、なかなか上がらないけれども、そこは地域の財政的な支援

をいただきながら県全体の優先順位を上げるというか、そのような方法をおつては採ったこともありますので、少しどういう仕組みの中でやれるのかということについては、検討していきたいと思っております。

#### **水谷東員町長**

今の同じようなやり方やっても、県は金がないと言っているんだから、どうしようもないと思っているんです。だから、違う方法を考えてもらわないと、僕が言ったのは、一つの例であって、何もこれにこだわれないわけではありません。

ただ、今までと違う方法を考えてもらわないと、本当に整備ができていきません。危ないところがいっぱいあります。はっきり言って町道のほうがいいぐらいです、県道よりも。というような状況にあるんだから、今の状況では県道に手の出しようがないわけです。本当に新しい道路をいっぱいつくってくれるのはいいんだけど、そんなものよりも本当に必要な生活道路をちゃんとしてもらわないと、これは命にかかわってきますので、安全・安心というなら、ぜひ、そこのところは考えていただきたいと。

#### **水谷県土整備部長**

今も言いましたように、一部負担金をいただきながらやる方法も過去にありましたし、市町として関連する道路と一体的に整備をすることによって、より効果が上がるということで、県道を市道へ認定替えをしていただいたような例もありますので、そういうことも含めて、全体としての安全というか、それと利便性の向上のためにどんな方法があるのかということは、しっかりと考えていきたいと思っております。

#### **日沖いなべ市長（議長）**

ありがとうございます。議論も尽きないようでございますが、つたない司会で失礼いたしました。服部部長に総司会のバトンタッチをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### **服部地域連携部長（司会）**

いなべ市長様、ありがとうございます。皆様には議事進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

閉会に当たりまして、町村会会長の谷口大紀町長様からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

#### **谷口大紀町長**

何といろいろ長いこと、町村会長をさせていただいておりますが、きょうほど実のある会議は感心します。立派でした。

まず、石垣副知事さん、ご苦労さんでした。

そして、ご勇退される部長さん、局長さんが7名おられるんですか。本当に

長い間、ご苦労さんでした。市長会も町村会も、それぞれの市長さんや町長さん方に、僕が代わって心からお礼を申し上げます。

そして、県職の知事の後におる方々も、本当にご苦労さんでした。これからもまた新しく副知事は2人いて、その方たちはじめ、新しく部長になられた局長さんや部長さん、そして、29年度からまた新しい、後、3日4日で来週から始まりますが、市長会、町村会とともに、今、水谷東員町長が言うたような、ちょっと無理なことも言うてましたけど、そういうことも合わせて、我々町村会も、また市長会さんも、国のほうに彼の言うような、やっぱり県が金がなかったら、我々も国に声を上げて、一丸となって三重県の市長会、会長会も国のほうへ、あてにならん三重県とは言いませんが、誰の責任でもないと思います。

歴代の知事さんもスタッフもみんな頑張っただけで、14億かな、財調は。大紀町は52億ありますが、わずか8年で貯めました。そういうことで、0.19まで上げました。ようやく。そういうことで、本当に皆さん、ありがとうございました。新年度もまた市長会、我々町村会も仲間ですから、よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願いし、終わります。

#### **服部地域連携部長（司会）**

ありがとうございました。本日、予定の議題はすべて終了いたしました。これもちまして、平成28年度県と市町の地域づくり連携・協働協議会総会を終了させていただきます。